## 工事施工者 選定・変更 届

至主事		殿						年	月	日
				建築主	=					
年 月 日付け第 号で確認された建築物について、次のとおり、 工事施工者を 選定・変更 するので、宇佐市建築基準法施行細則第14条第1項の規定に より届け出ます。										
1 建築物の敷地の地名地番										
2 建築物の用途・構造・規模										
3 選定又は変更の別					定	変	更			
4 旧 工 事	事 施	施 工		氏 名 営業所名	建設業	巻の許可	(	) 第	<b>育</b>	号
				郵便番号 所在地	号電話番号					
5 新 工 事	事 施	工	工 者		建設業	きの許可	(	) 第	<b></b>	号
				郵便番号 所在地	電話番号					
更	Ø :	理	由							
※ 受 付					*	備			考	
	台巾	長記	入							
	年	月	日							
	記力	人者	印							
	年 T T T T T T T T T T T T T	年 年 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	年 月 で けい 物の用 は 事 事 施   生 子 かの 別 文 工 事 施 理 帳 年 日 の エ エ まり	年月日付け第三工者を・変更する。     第二十分の財産・構造・規模     物の用途・構造・規模     五事施工工事施工工事施工工者     更付出ます。     物の用途・構造・規模     工事施工工事施工工者     日付入	世 (年) 日付け第一でで、 (中) 日付け事るので、、 (中) 日付するので、、 (中) 日間では、 (中) 日間で、、 (中) 日間で、、 (中) 日間で、、 (中) 日間で、、 (中) 日間で、、 (中) 日間で、、 (中) 日間では、 (中) 日間	在 建築主 住 氏 建築主 任 氏 建築主 任 氏 建築主 任 氏 理	住所 建築主 住所 氏名   在工者を選定・変更するので、字佐市建築基準活力と選定・変更するので、字佐市建築基準活力と対象の動地の地名地番   物の敷地の地名地番   物の用途・構造・規模   で又は変更の別 選定変 高大会で業所名   工事施工者 工事の別   工事施工者 工業所名   理番号所在地 氏常素所名   理の計可 郵便番号所在地   更の理由 機能記入 年月日	住所建築主   任所   年月日付け第一号で確認された建築物につき工者を選定・変更するので、宇佐市建築基準法施行細則計出ます。   物の敷地の地名地番   物の用途・構造・規模   三又は変更の別 選定 変更   工事施工者   所名   基設業の許可(新便番号所在地   工事施工者   工事施工者   工事施工者   工事施工者   大名   営業所名建設業の許可(新度番号所在地   要の許の(新度番号所在地   要は業の許可(新度番号所在地   日報日   日報日   日報記入日日日	(主事) 機築主   (住所)   建築主 氏名   (年月日付け第三工者を選定・変更するので、字佐市建築基準法施行細則第14名計出ます。   物の敷地の地名地番   物の用途・構造・規模   と又は変更の別 選定変更   工事施工者 氏名   がの用途・構造・規模   と又は変更の別 選定変更   工事施工者 概要所名 建設業の許可( )第   郵便番号 所在地 電話番号 所在地   更の理由 ※備   台帳記入 年月日	住所   建築主   氏名   年月日付け第一号で確認された建築物について、次のと正式者を選定・変更するので、宇佐市建築基準法施行細則第14条第1項計出ます。   物の敷地の地名地番   物の用途・構造・規模   E又は変更の別 選定 変更   工事施工者   郵便番号所在地   氏名   業所名建設業の許可()第   郵便番号所在地   氏名   業所名建設業の許可()第   郵便番号所在地   大名   事態番号   電話番号   所在地   要   日帳記入   年月日

注 ※印の欄は記入しないこと。